

通告 No.	質問議員	質問要旨	答弁要旨	担当課
1	鎌田政人 議員	3 教育行政について (1)水泳授業の民間委託について二年目を迎える水泳授業の現状と課題、今後の取り組みについて	<p>水泳授業の民間委託は、小学校と義務教育学校の前期課程の児童を対象に、令和5年度から実施している。今年度は5月20日より開始し、夏休み前までに8校が終了し、残り10校についても、9月以降、順次開始する予定となっている。</p> <p>実施期間は、昨年度は秋口にインフルエンザが流行したことにより、予定期間が延び、年をまたがってしまったが、今年度新たに1つの事業者の協力をいただくことになり、授業が実施できる施設が2ヶ所から4ヶ所に増えたことから、短縮できる見込みとなっている。</p> <p>また、指導体制は、泳力別に3つのグループに分け、インストラクターをグループごとに1名配置し、教員と共に指導にあたっている。</p> <p>昨年度は常時3名のインストラクターが指導していたが、人数が多い場合は待機時間が長くなる、との課題が確認されたため、今年度は、一度の指導人数が一定数を超える場合には、インストラクターを4名に増員し、きめ細かく効果的な指導ができるよう努めている。</p> <p>今年度実施済みの学校からは、プールの管理が必要なくなったことで教員の負担軽減が図られており、児童の泳力向上にもつながっているとの意見をいただいている。</p> <p>昨年度の授業終了後に実施したアンケートでも、児童、保護者、教員とも肯定的な意見が大部分であったことから、今後も各学校と連携し、児童の安全確保に努めながら、充実した水泳授業を実施していく。</p>	学校管理課
1	鎌田政人 議員	3 教育行政について (2)小・中・義務教育学校のICTの活用について	<p>本市では、令和3年度から一人一台のタブレット端末を配付し、各教室に電子黒板を整備するなど、児童生徒のICT環境を整えてきた。</p> <p>教員のICT活用力向上のための研修にも力を入れており、令和5年度の調査では、授業でICTを活用できる教員の割合が県平均を上回る結果を得ている。各校にICT推進教師を配置し、校内研修の計画作成や内容の共有を通じて、ICT活用を促進している。具体的には、推進教師による研修が全校で46回実施され、Googleやベネッセ社の支援を受けながら研修を行っている。</p> <p>児童生徒はICTを使った共同学習や自己評価を行い、授業に活かしている。今後は市独自の調査で教員個々のICT活用状況を把握し、個別支援や研修を通じてさらなる活用力向上を図る予定である。</p>	指導課
1	鎌田政人 議員	3 教育行政について (3)インクルーシブ教育について	<p>文科省はインクルーシブ教育を「障害の有無に関わらず共に学び、多様性を尊重し、障害者が社会に参加できるようにする仕組み」と定義しており、本市もこれを推進している。フルインクルーシブ教育には課題もあるが、障害のある子どもが自立を学び、障害のない子どもが障害への理解を深めるという利点がある。</p> <p>平成30・31年度には専門研究会で支援の在り方を調査し、その成果を基にリーフレットを作成し市内全職員に周知した。また、令和5年度には「教育のユニバーサルデザイン化」に関する研修を実施したが、教員間での理解や対応力には差があり、保護者向け説明も十分ではない。今後は、教員向け研修や保護者説明会を通じてインクルーシブ教育の理解と啓発を進める予定である。</p>	指導課

通告 No.	質問議員	質問要旨	答弁要旨	担当課
3	鵜澤恵一 議員	1 小中学校入学時の費用負担について (1)現状の費用はどれくらいか	体操服や教材、給食用品などの購入費として、小学校は5万円、制服も必要となる中学校では10万円程度が目安となる。 その他に、小学校では通学かばんに何をを選ぶかで、5千円程度のリュックサックから、10万円を超えるようなランドセルまで、価格帯に幅がある。中学校では、自転車通学の場合は、自転車やヘルメットなどの購入も必要となる。いずれも、兄・姉のものを使用するため新品を購入しないケースも想定され、各家庭により相当幅がある。	保健給食課
3	鵜澤恵一 議員	1 小中学校入学時の費用負担について (2)保護者負担の軽減策について	経済的に支援が必要となる家庭には、生活保護世帯には、小学校入学時に64,300円、中学校入学時には81,000円を上限に入学準備金を、準要保護世帯には、就学援助制度により、小学校入学時に57,060円、中学校入学時には63,000円を新入学児童生徒学用品費としてそれぞれ支給している。 各学校が授業で使用する教材は、教育委員会において精査し、高額にならないよう配慮するとともに、ランドセルについては、リュックサック等も使用できることを入学前の保護者説明会で周知するなど、保護者負担の軽減に取り組んでいる。 入学時の費用ではないが、市独自の施策として、食材費の高騰が続く中、その一部を公費負担することで、給食費を据え置いており、また、公立学童クラブの保育料が県内で最も低額であるなど、学校生活に関連する負担軽減策を講じている。 引き続き、入学時だけでなく、学校生活全般において負担軽減を図ることができるものはないか、各学校と連携しながら検討していきたいと考えている。	保健給食課
4	加藤恭子 議員	1 自殺対策について (2)教育現場での取り組みについて	本市では、文科省の通知を受け、いじめや悩みを抱える児童生徒を発見するために、学級担任を中心とした観察や月1回のアンケート調査を実施している。また、校内オンライン相談窓口を開設し、児童生徒が相談しやすい体制を整えている。さらに、教育委員会は「24時間子供SOSダイヤル」やSNS相談窓口を長期休業前に周知し、1人1台端末で自殺の兆候があれば学校や保護者に共有する体制を構築している。8月には、長期休業明けに不安を抱える児童生徒に対応するため、再度相談窓口情報を配信し、状態把握に努めた。加えて、「SOSの出し方に関する教育」を必修とし、教職員向けの研修資料も作成している。 自殺リスク管理としては「心の健康観察」ツールを推奨し、児童生徒の心の変化を早期に察知する取組を進めている。今後は国や県の検証結果を参考にデジタルツールの導入を推進していく。また、教員の観察力を強化するためにゲートキーパー研修を実施し、引き続き人間とデジタルツールの両方を活用して自殺予防に努める方針である。	指導課
4	加藤恭子 議員	3 教育行政について (1)障害のある子どもの就学前相談支援の充実について	本市では障害のある幼児が増加しており、保護者の進路に対する不安を和らげるために、就学前相談を行っている。毎年5月に保護者向け勉強会を開催し、教育委員会が特別支援教育の内容や支援の仕組みを説明している。6月には第1回教育支援委員会を開き、調査の必要性を審議し、対象幼児に対する調査を実施している。7月の第2回委員会では、小学校生活での適切な支援の在り方を専門的立場から審議し、最終的な判定を行う。その後、7～8月には保護者との就学面談を行い、特別支援学校や支援学級の見学・体験を実施し、最適な就学先を選ぶ手助けをしている。今年度は126名が審議対象となり、勉強会には39名の保護者が参加した。今後は、勉強会に参加できない保護者に対しても説明・相談の機会を設ける予定である。これにより、全ての保護者が必要な情報を早期に得られるよう努めていく。	指導課

通告 No.	質問議員	質問要旨	答弁要旨	担当課
4	加藤恭子 議員	3 教育行政について (2) 不登校児童・生徒の健康診断について	健康診断は学校保健法に基づき毎学年実施され、児童生徒の健康を守る重要なものである。診断当日に欠席した児童生徒については、他学年の診断日に調整し、校内での受診を促している。校内で受診できない場合、保護者宛に校医の病院での受診を再度勧告している。 特に未受診が続く児童生徒には早期診断を促していく。不登校児童生徒については、保護者に健康診断の意義や受診方法を丁寧に説明し、早期受診を勧めている。今後も保護者への説明と案内を継続し、児童生徒の健康維持に努めていく。	指導課
6	田中高司 議員	1 市内小・中・義務教育学校・公立保育所について (1) 教職員・保育士の不足の対応について	本年度4月時点で、市内の各小・中・義務教育学校は、義務教育標準法に基づく教職員定数に対し、不足なくスタートした。しかし、教職員定数に上乘せられる加配教員は一部未配置の状況が続いている。 年度途中での育児休業や療養休暇等を取得した教員を代替する臨時的任用職員の確保が難しく、小学校の学級担任を本来担任ではない教員が代替しているケースが生じている。これを解消するため、水戸教育事務所の講師登録の活用や市のホームページへの募集案内、退職教員への声かけなどを行い、臨時的任用職員の確保に努めている。一部で臨時的任用職員を確保し、教務主任等が学級担任を兼ねるケースの解消が見込まれている。 今後も臨時的任用職員の確保に努め、児童生徒の教育環境を整えることに注力していく予定である。	指導課
6	田中高司 議員	1 市内小・中・義務教育学校・公立保育所について (2) 日本語指導が必要なこどもの対応について	本市では、日本語指導加配校と日本語指導協力者派遣の二つの形態で対応している。8月末現在、日本語指導加配校は1校で対象児童9名を1名の教諭が担当している。日本語指導協力者を派遣している学校は12校で計19名が学んでいる。日本語指導協力者は市の国際交流ボランティアバンクから派遣され、週1時間、年45時間以内の指導を基本とし、新しく来日した日本語が話せない児童生徒には週2時間の指導を行っている。 習得が早い児童生徒は1～2年で日本語でやり取りが可能になる。書くことが不十分な児童生徒には漢字や文章を書く指導を行い、高校進学を目指す児童生徒には算数・数学の応用問題などを重点的に指導している。 保護者との連携が必要で、多言語翻訳アプリや通訳派遣などの支援体制整備を検討している。中学生になって初めて来日し、高校進学を果たした事例もある。長期帰国や家庭の事情で欠席が多い場合、保護者との連携が必要となるため、支援体制の整備が重要である。	指導課
6	田中高司 議員	1 市内小・中・義務教育学校・公立保育所について (3) 子どもの体力向上へのスクールトレーナーの要請について	本制度は、児童生徒の運動器の疾患・障害予防と健康増進を目的とし、理学療法士を対象に今年8月に開始された。県内で認定されているのは3名で、本市や近隣にはいない。今後は必要性を検討する予定である。 子どもの体力については、令和5年度の調査で運動時間が減少し、体力テストの上位層が減少、下位層が増加している。各学校は体力アップ推進プランを策定し次年度の目標達成に取り組んでいる。希望する小学校には体育授業サポーターを派遣している。 また、本市では勝田第二中学校が文部科学大臣賞を受賞した。 今後も授業改善を参考にし、児童生徒の体力向上に努めていく。	指導課

通告 No.	質問議員	質問要旨	答弁要旨	担当課
6	田中高司 議員	<p>1 市内小・中・義務教育学校・公立保育所について</p> <p>(4) 那珂湊第一小学校の窓の開閉について、全部の教室で窓が開閉できず、換気に支障をきたしているため、改修する必要がある。</p>	<p>学校施設の整備については、建築基準法第12条に基づく定期点検結果を反映した整備計画のほか、設備等の点検結果や各学校からの要望なども考慮し、計画的に修繕や改修を行っている。多くの学校において施設の老朽化が進んでいることから、校舎等の屋上や外壁、給食室の改修など、優先度の高いものから進めている。</p> <p>那珂湊第一小学校の窓については、普通教室にある窓の一部が開閉できなくなっていることを把握しており、学校からも教室の環境保全のため、修繕の要望がなされている。しかし、那珂湊第一小学校の校舎の窓は55年以上前の建設当時のもので、特殊な構造となっていることから部品が無く、部分的な修繕ができない状況となっている。すべての窓を開閉できるようにするためには、窓そのものを改修する必要があり、多額の費用が想定される。</p> <p>現状、普通教室14教室のうち5教室は開閉に問題がなく、残りの9教室においても約7割は開閉することができる。また、年1回の学校環境衛生基準に基づく検査においても室内環境測定値に問題がないことから、一定の換気はできていると考えている。</p> <p>引き続き学校施設全体の中で優先順位を見極め、対応を検討していく。</p>	学校管理課
6	田中高司 議員	<p>1 市内小・中・義務教育学校・公立保育所について</p> <p>(5) 中学校部活動地域移行の進捗状況について</p>	<p>少子化や学校の小規模化により、学校単独では部活動のチーム編成や大会参加が難しい状況が増えている。これに対処するため、地域単位での活動が必要となっている。さらに、文科省とスポーツ庁からのガイドラインにより、教員の負担軽減と部活動の地域移行が求められている。</p> <p>本市では部活動改革として、部活動指導員や外部指導者の派遣、茨城大学との連携によるバレーボール教室などを行ってきた。今後は、複数校合同での部活動などで外部指導者の力を借りる予定である。さらに、バレーボール教室はNPO法人に運営を委託し、地域クラブ活動の実証事業として進めていく。</p> <p>地域移行の取組が加速することを期待し、関係各団体や保護者、教員の意向を聴取しながら、種目・分野ごとの受け入れ体制を検討し、説明会等を開催して周知を図っていく。</p> <p>教育委員会は、引き続き休日における地域移行の推進に力を注ぎ、持続可能なスポーツ文化芸術活動と地域の活性化を目指し、地域の子どもを地域で育てる取組に協力を求めている。</p>	指導課